

令和2年4月6日

市立園所に在籍するお子様の保護者様

川西市教育委員会

臨時休業について

春暖の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は本市教育・保育の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、県から緊急の事態への対応について連絡がありました。つきましては、本市におきましても以下の対応としますので、ご協力をお願いします。

なお、今後、状況の変化があった場合には、以下の対応について変更が生じる場合もあることを申し添えます。その場合については、市ホームページ、園所ホームページ、園所緊急連絡メールにて、随時、お知らせします。

記

1 市立幼稚園、認定こども園1号園児について

- ①4月7日（火）から5月6日（水）までの間、市立幼稚園と認定こども園1号園児について臨時休業とします。
- ②市立幼稚園、認定こども園の入園式については未定です。
- ③園緊急連絡メールの登録をお願いします。手順は別紙をご覧ください4月12日（日）までにご登録ください。

2 市立保育所、認定こども園2・3号園児について

- ①4月7日（火）から4月12日（日）は原則休園所とし、医療従事者等で仕事を休むことが困難な保護者のお子様以外は自宅待機をお願いします。延長保育は実施しません。
- ②4月13日（月）から4月19日（日）は可能であれば自宅での保育の協力をお願いします。4月20日（月）から5月6日（水）の受け入れにつきましては、4月16日（木）までにお知らせします。
- ③自宅での保育に協力いただいた期間の保育料や給食副食代につきましては、徴収しません。別紙報告書を園所にご提出ください。
- ④園緊急連絡メールの登録をお願いします。手順は別紙をご覧ください4月12日（日）までにご登録ください。

3 問合せ先

川西市教育委員会 幼児教育保育課

電話 072-740-1175